３．研究機関の設置の目的、業務の内容、内部組織を定めた法令、条例、寄附行為その他の規約に関する事項を変更しようとするとき

平成　　年　　月　　日

文部科学大臣 殿

　　　 ○○法人　○○○○○○○○○(申請機関の名称)

　 　　○○(代表者職名)　○○　○○(代表者氏名)[職印]

学術研究機関の名称変更等に伴う変更届

科学研究費補助金取扱規程第２条第１項第１号及び第４号並びに同条第４項の機関の指定に関する要項第５の名称変更等の届出について、下記のとおり変更がありましたので届け出ます。

記

１．○○○○○○○○○○（研究機関の設置の目的、業務の内容、内部組織を定めた法令、条例、寄附行為その他の規約に関する事項を定めた規程のうち、該当する規程等の名称）の変更

　　変更内容については、別添のとおり。

　・別添１：定款　新旧対照表（案）

　・別添２：変更後の定款（案）

　・別添３：○○○○規程　新旧対照表（案）

　・別添４：変更後の○○○○規程（案）

※やむを得ず変更後に届け出る場合は、案ではなく、確定版を添付すること。

＜本件事務担当＞

○○法人　○○○○○○○○○

○○部○○課○○係　○○　○○

住所：〒○○○－○○○○

○○県○○市○○町○○－○○

TEL ：xxx-xxx-xxxx

E-mail：xxxxxx@xxxx.xx.xx

【添付資料】

・設置の目的、業務の内容、内部組織を定めた法令、条例、寄附行為その他の規約に関する事項の変更の場合：

変更する事項を定めた法令、条例、寄附行為その他の規約の変更前と後の新旧対照表の案、及び、変更後の案

※やむを得ず変更後に届け出る場合は、案ではなく、確定版を添付すること。

【e-Rad登録情報の変更】

・e-Rad登録情報については、別途、e-Radの利用規約に従って、各種変更の手続きを忘れずに行ってください。（本届出をもって自動的にe-Rad登録情報が変更されることはありません。）

http://www.e-rad.go.jp/shozoku/download/index.html